

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

7 駐車場・バスターミナル等の整備区域における予測・評価の考え方について

ご意見の趣旨

今回の事業区域の拡張範囲では、公園内の相沢川沿い保全サイトと連続する谷戸環境や、堀谷戸川源流域の保全のあり方を検討する必要があります。

土地区画整理後すぐに駐車場等を施工するとしても、土地被覆の人工化による周辺の生態系・水循環・景観への影響を予測し直す必要があります。

A B C Dと4か所あるが、CとDに絞っていくのであれば、むしろ大門川あるいは相沢川が流域と重なってくる可能性があります。そこはまた変更しなければならないかと思えます。

事業者の見解

本博覧会の工事中及び開催中における駐車場・バスターミナルの整備による周辺環境への影響が予測評価の対象であることを明確にするため、生物多様性（動物、植物、生態系）、水循環（河川の流量）及び景観の予測方法の記載内容を表6.2-2(1)、表6.3-2(1)、表6.4-2(1)、表6.6-2及び表6.12-2のとおり修正します。

また、水循環（河川の流量）の予測地域・地点について、表6.6-2のとおり大門川及び相沢川を対象として追加します。

なお、本博覧会の駐車場・バスターミナルについては、横浜市が土地区画整理事業で基盤整備を実施した土地を一時的に活用させていただき、閉会后、速やかに返還するため、本博覧会による土地造成は実施しません。土地被覆の性状等については、水循環等に配慮して透水性にするなどの検討を進めています。駐車場・バスターミナル等の設置検討エリアのうち、前回の審査会でお示したA区域及びB区域については、本博覧会協会としては、準備書において環境影響評価の対象事業実施区域から除外する方向で、引き続き、横浜市との調整を進めていきます。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 6.2-2(1) 生物多様性（動物）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等の実施	工事の実施に伴う動物相の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	対象事業実施区域及びその端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図6.2-1～図6.2-4参照）	調査で把握した動物相及び生息環境の状況と 会場及び駐車場等の 施工計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生息環境とする動物への間接的影響の程度を定性的に予測します。
開催中	会場施設等の存在	会場施設等の存在に伴う動物相の変化の内容及びその程度	開催期間全体とします。	対象事業実施区域及びその端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図6.2-1～図6.2-4参照）	調査で把握した動物相及び生息環境の状況と 会場及び駐車場等の 施設計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生息環境とする動物への間接的影響の程度を定性的に予測します。 なお、動物に及ぼす影響を予測、評価する際は、駐車場・バスターミナル等設置検討エリアにおける駐車場の形状や土地被覆の性状を踏まえて行います。
撤去中	仮設施設等の撤去	仮設施設等の撤去に伴う動物相の変化の内容及びその程度	撤去期間全体とします。	対象事業実施区域及びその端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図6.2-1～図6.2-4参照）	調査で把握した動物相及び生息環境の状況と仮設施設 や駐車場等の 撤去に係る計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生息環境とする動物への間接的影響の程度を定性的に予測します。

※修正届出書から修正した箇所は、赤文字・下線で示しています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 6.3-2(1) 生物多様性（植物）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等の実施	工事の実施に伴う植物相の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	対象事業実施区域及びその端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図 6.3-1 参照）	調査で把握した植物相及び植生の状況と 会場及び駐車場等の 施工計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生育環境とする植物への間接的影響の程度を定性的に予測します。
開催中	会場施設等の存在	会場施設等の存在に伴う植物相の変化の内容及びその程度	開催期間全体とします。	対象事業実施区域及びその端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図 6.3-1 参照）	調査で把握した植物相及び植生の状況と 会場及び駐車場等の施設計画 を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生育環境とする植物への間接的影響の程度を定性的に予測します。 なお、植物に及ぼす影響を予測、評価する際は、駐車場・バスターミナル等設置検討エリアにおける駐車場の形状や土地被覆の性状を踏まえて行います。
撤去中	仮設施設等の撤去	仮設施設等の撤去に伴う植物相の変化の内容及びその程度	仮設施設等の撤去中とします。	対象事業実施区域及びその端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図 6.3-1 参照）	調査で把握した植物相及び植生の状況と 仮設施設や駐車場等の撤去に係る計画 を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生育環境とする植物への間接的影響の程度を定性的に予測します。

※修正届出書から修正した箇所は、赤文字・下線で示しています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 6.4-2(1) 生物多様性（生態系）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設行為等の実施	工事の実施に伴う生態系の状況の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	対象事業実施区域及びその端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図 6.2-1 参照）	調査で把握した生態系の状況と 会場及び駐車場等の 施工計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等に形成される生態系への間接的影響の程度を定性的に予測します。
開催中	会場施設等の存在	会場施設等の存在に伴う生態系の状況の内容及びその程度	開催期間全体とします。	対象事業実施区域及びその端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図 6.2-1 参照）	調査で把握した生態系の状況と 会場及び駐車場等の施設 計画を比較することで隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等に形成される生態系への間接的影響の程度を定性的に予測します。 なお、生態系に及ぼす影響を予測、評価する際は、駐車場・バスターミナル等設置検討エリアにおける駐車場の形状や土地被覆の性状を踏まえて行います。
撤去中	仮設施設等の撤去	仮設施設等の撤去に伴う生態系の状況の内容及びその程度	仮設施設等の撤去中とします。	対象事業実施区域及びその端部から約200mの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図 6.2-1 参照）	調査で把握した生態系の状況と、 仮設施設や駐車場等の 撤去に係る計画を比較することで、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等に形成される生態系への間接的影響の程度を定性的に予測します。

※修正届出書から修正した箇所は、赤文字・下線で示しています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 6.6-2 水循環（河川の流量）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
開催中	外来植物を含む植栽等の管理	開催中の植栽等の管理に伴う河川の流量の変化の内容及びその程度	開催期間全体とします。	対象事業実施区域の下流側となる4地点（地点2、地点4、地点5、地点6）とします。（図 6.6-1 参照）	調査で把握した河川の状況と事業計画を比較することで、河川の流量への影響の程度を定性的に予測します。
	会場施設等の存在	集水域の土地利用の変化に伴う河川の流量の変化の内容及びその程度	開催期間全体とします。	上流部の集水域に対象事業実施区域が含まれる河川のうち、 大門川、相沢川、堀谷戸川 を対象とします。（ 図 6.6-1 参照）	現況及び開催中における雨水の地下浸透に寄与する土地利用面積を比較することで、 会場及び駐車場等の存在を踏まえた河川の流量への影響の程度を定性的に予測します。

※修正届出書から修正した箇所は、赤文字・下線で示しています。

表 6.12-2 景観に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
開催中	会場施設等の存在	施設の有無により変化する景観の状況	開催期間とします。	現地調査地点のうち、対象事業実施区域を視認可能な地点とします。（図 6.12-1 参照）	対象事業実施区域を視認可能な主要な眺望地点からのフォトモンタージュを作成することにより、 会場及び駐車場の存在を踏まえた 眺望景観の変化の程度を定性的に予測します。 対象事業実施区域を景観構成要素に基づき複数の景観区に区分し、対象事業実施区域内部や近景域の調査地点から各景観区を代表する地点を選定し、 周囲景観の変化の程度を定性的に予測します。

※修正届出書から修正した箇所は、赤文字・下線で示しています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

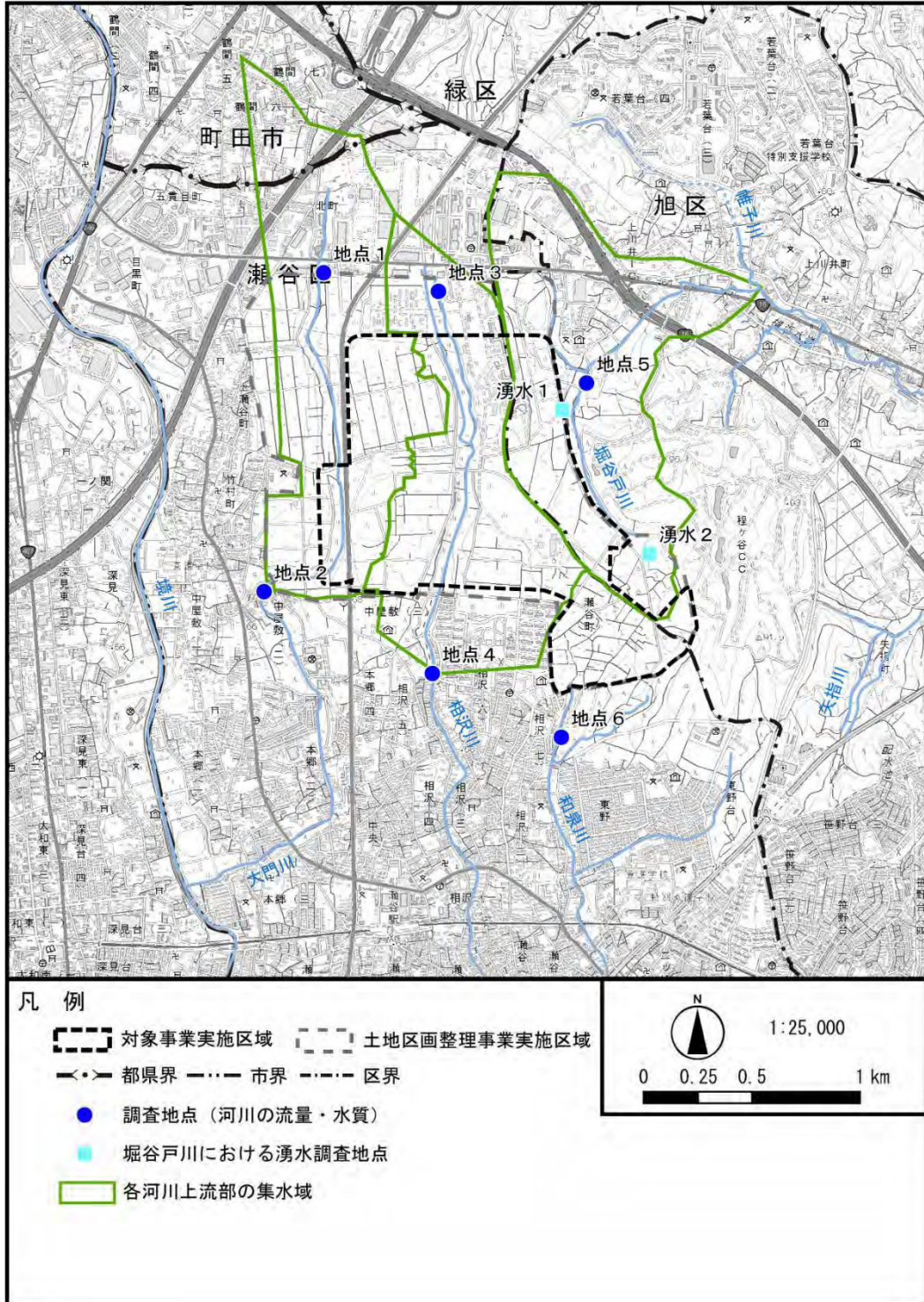


図6.6-1 河川現地調査地点

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

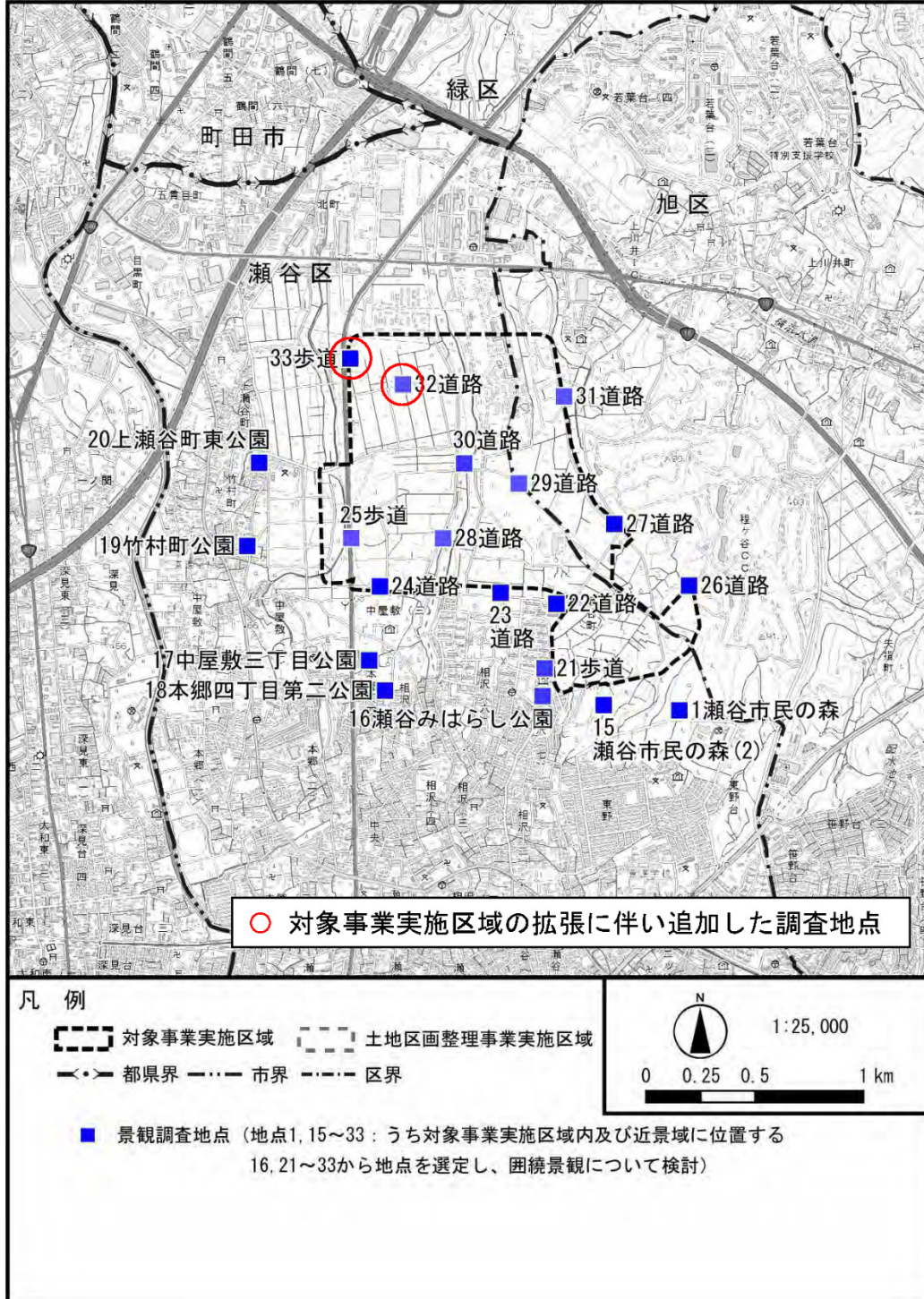


図 6.12-1(2) 景観現地調査地点

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

8 駐車場・バスターミナル等の整備区域における生物の移動に対する対策について

ご意見の趣旨

駐車場・バスターミナルのような広範囲の人工被覆化が起きることによる長期的影響について、具体的に予測・評価されていないように思います。

博覧会が土地区画整理事業や公園整備事業と連携しながら生物の移動に対してとる対策とは、具体的に方法書での何の予測・評価に基づくどのような保全措置が指されているのでしょうか。

事業者の見解

本博覧会の駐車場・バスターミナルについては、博覧会終了後、速やかに解体・撤去し、横浜市の土地区画整理事業で創出した保全種の生育・生息環境等に影響が出ないようにします。

土地被覆の性状等については、透水性に配慮した検討を進めています。

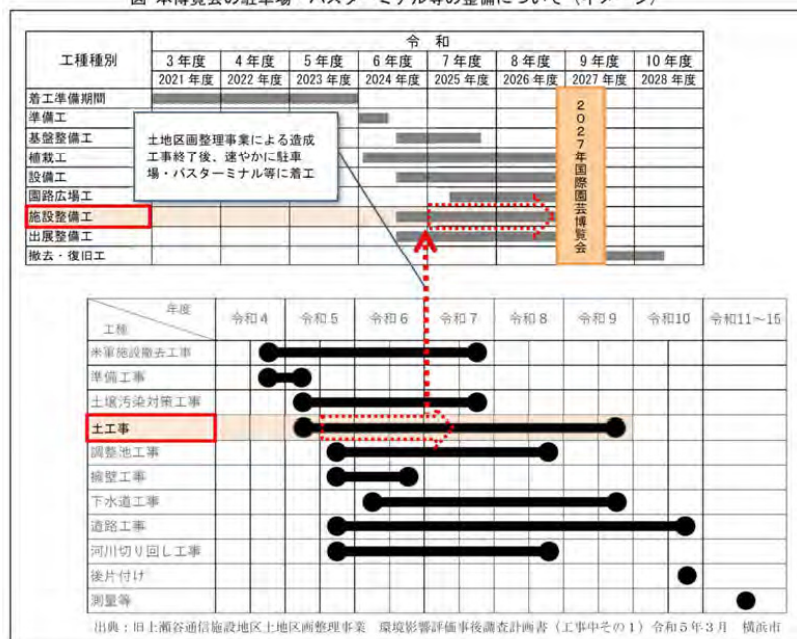
また、本博覧会の駐車場・バスターミナルについては、新たに配慮すべき動植物が定着しないよう、土地区画整理事業の工事完了後、速やかに着工するとともに、工事完了後は時間を空けることなく直ちに使用開始します。

工事中や使用開始までの期間については、巡回点検を行うなど適切に管理するとともに、新たに配慮すべき動植物が定着しにくくなるような対策を検討します。

これらの対応にも関わらず、配慮すべき動植物の定着が確認された場合には、土地区画整理事業や公園整備事業と連携しながら、工事区域外への動物の避難経路や移植場所の確保など、確認された動植物に応じた対策について検討します。

配慮すべき動植物の確認については、横浜市の土地区画整理事業が実施する事後調査において、本博覧会の駐車場・バスターミナルとして活用する区域も含め、工事期間中の生物多様性（動物、植物、生態系）に関する調査を実施することになっており、本博覧会協会による確認だけでなく、同調査で得られた情報等も活用していきます。

図 本博覧会の駐車場・バスターミナル等の整備について（イメージ）



この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

9 交通分担率について

ご意見の趣旨

補足資料1と2は連動しており、従来の20ヘクタールから、その倍以上に駐車場スペースを拡大するということは、どの程度そこに自家用車、もしくはバスで訪れる、その台数を想定するのかが明確になった上での面積、場所だと思えます。そこで分担率、想定台数、シャトルバスと自家用車と、それから団体バスがどれぐらい想定されるのかということが、前提条件になると思えます。

事業者の見解

博覧会開催期間中の有料来場者を1,000万人以上と想定しており、国や自治体、交通事業者や関係団体の協力のもと輸送アクセスについて検討しています。会場までの来場手段として、近隣の鉄道駅からのシャトルバス等を利用する「公共交通機関」、観光ツアー等による「団体バス」、「自家用車」、「徒歩等」を想定しています。

なお、会場に隣接した駐車場・バスターミナルについては、前回の審査会でお示したC区域及びD区域に限定して設置する方向で、横浜市と調整を進めていきます。駐車台数については、周辺の交通量などを踏まえ、適正な駐車台数となるよう、方法書で提示した約3,000台から、最大でも倍程度（自家用車：約5,000台）を目安に検討を進めており、詳細については、準備書においてご提示します。

ア 輸送アクセスの方法と交通機関別分担率の想定（全開催期間平均）

(ア) 公共交通機関（33%）

- ・会場周辺4駅*からのシャトルバス輸送（※図を参照）
- ・主要ターミナル駅等からの直行バス

(イ) 団体バス（27%）

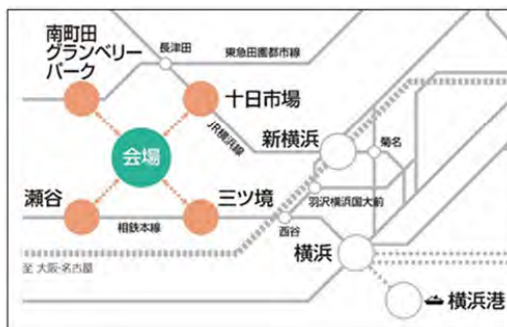
- ・観光バス、修学旅行等

(ウ) 自家用車（34%）

- ・会場隣接駐車場
- ・会場外駐車場からのシャトルバス

(エ) 徒歩等（6%）

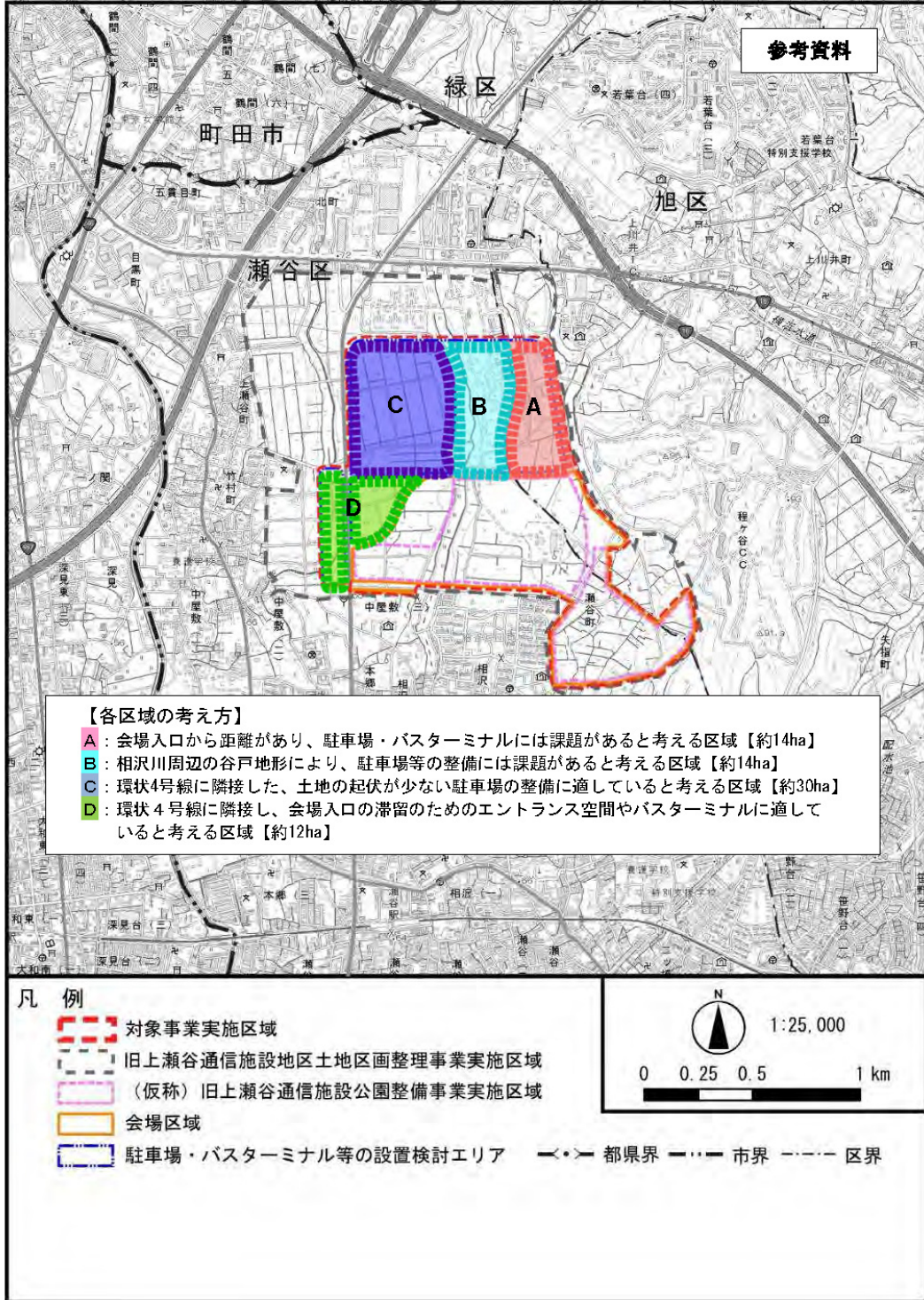
- ・近隣住民を想定



イ 自家用車の混雑緩和策について

周辺の混雑緩和のため、会場隣接駐車場に必要台数を確保するとともに、来場者へ公共交通機関の利用を促進しますが、開催期間中、来場者の集中が想定される多客日等においては、会場駐車場の他に会場外駐車場（横浜青葉ICなど複数箇所を想定）を設け、そこからのシャトルバス輸送を実施します。なお、開催期間中の多客日は、10.5万人/日、10日程度（自家用車：約14,000台）を想定し検討を進めています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。



この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

10 景観調査地点の追加について

ご意見の趣旨

景観の調査地点についてC区域に加えてもらいましたが、B区域にもう1点やはり加えるべきではないかと思えます。地点31と32の間に、もう1点追加をお願いしたいというのが私の意見です。

事業者の見解

前回の審査会でのご意見を踏まえ、B区域内に相沢川上流部の景観（圍繞景観を含む）を把握できる調査地点を1か所、追加選定しました。

なお、駐車場・バスターミナル等の設置検討エリアのうち、A区域及びB区域については、本博覧会協会としては、準備書において環境影響評価の対象事業実施区域から除外する方向で、横浜市との調整を進めています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

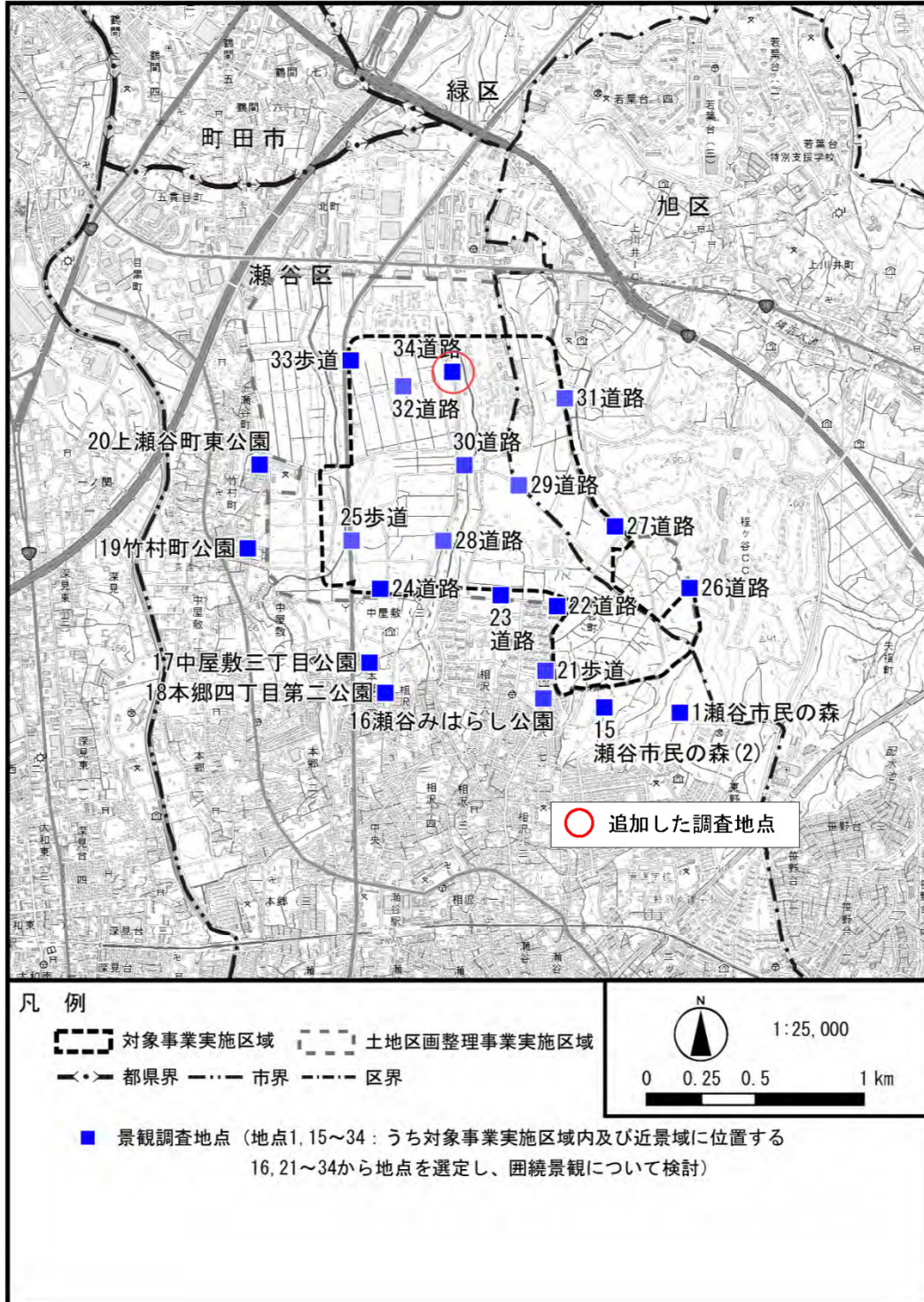


図 6.12-1(2) 景観現地調査地点

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

11 駐車場出入口の交通混雑に関する予測評価について

ご意見の趣旨

駐車場の入口、あるいはバスターミナルの入口がどこに設けられるのか現在示されていないのですが、これについても示していただく必要があるかなと思います。

駐車場出入口がどこに設けられ、そこでどのぐらいの交通流率が確保できるのか、といったことを過去のデータなどから設定し、それに基づく予測を行う必要があるかなと思います。

事業者の見解

本博覧会の会場隣接駐車場・バスターミナルにおける来場車両等の動線及び出入口などの詳細については、現在、関係機関等との調整を進めているところです。詳細については、準備書においてお示しすることになりますが、現時点での想定についてご提示します。

また、前回の審査会でのご意見を踏まえ、駐車場の出入口における滞留と周辺交通への影響についても予測評価を行うこととし、開催中における予測地点、予測方法を表6.11-2(1)及び図6.11-1のとおり修正します。

なお、車両の出入りについては、左折を基本とすることで関係機関等と調整するとともに、駐車場内に通路を一定区間設けて場内での車両の滞留を可能とするなど、周辺交通への影響をできるだけ軽減できるよう検討していきます。

表 6.11-2(1) 地域社会（交通混雑、歩行者の安全）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
開催中	関係車両の走行	関係車両の走行に伴う交通混雑（自動車）の程度	開催期間の利用ピーク時とします。	関係車両の走行ルートとして想定される主要 <u>11</u> 交差点（交差点 1～6、8～ <u>12</u> ）、 <u>1</u> 断面（断面 <u>7</u> ） <u>及び会場隣接駐車場・バスターミナルの出入口付近</u> とします。（図 6.11-1 参照）	交差点需要率の算出等により、交通混雑の程度を予測します。 <u>また、会場隣接駐車場・バスターミナルの出入口付近の滞留等による影響についても予測します。</u>

※修正届出書から修正した箇所は、赤字・下線で示しています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

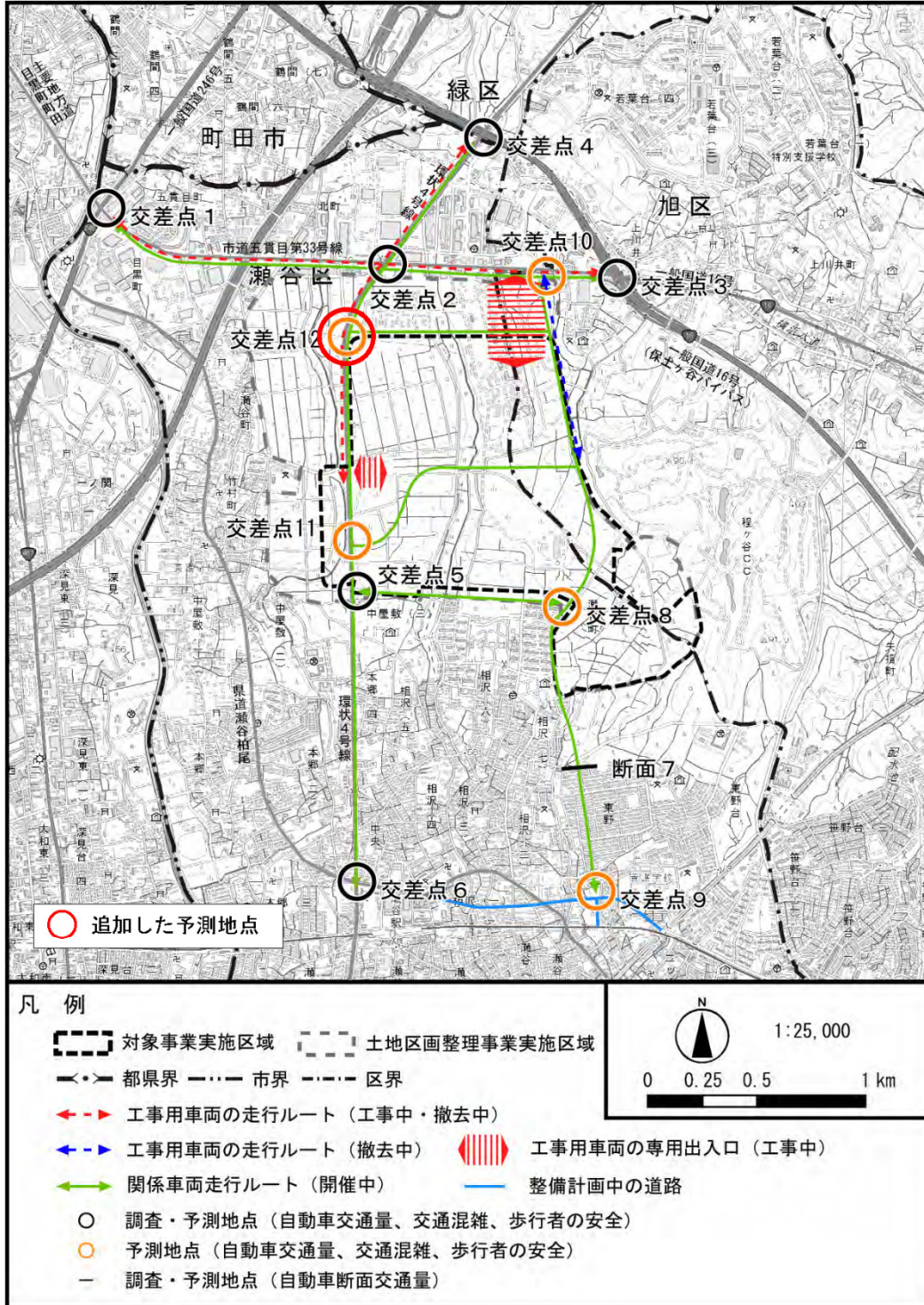
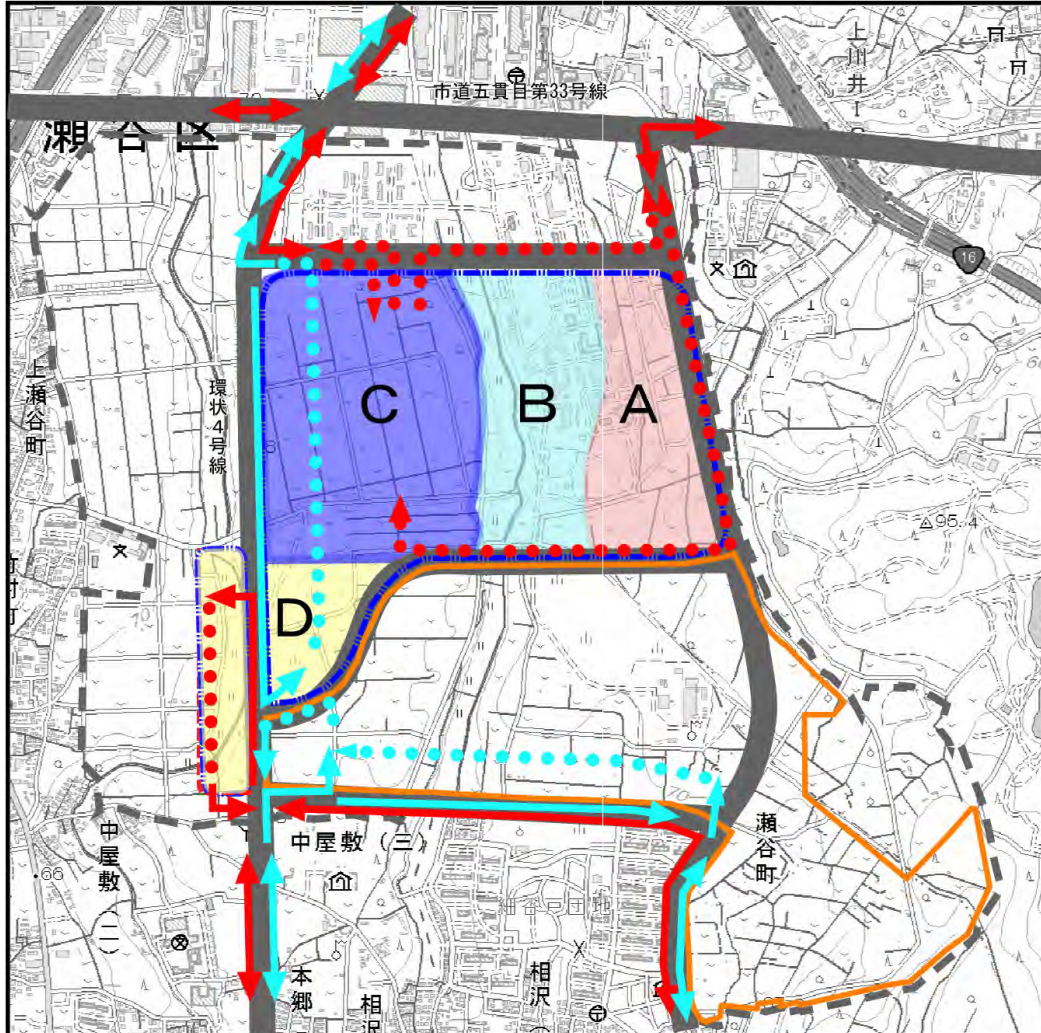


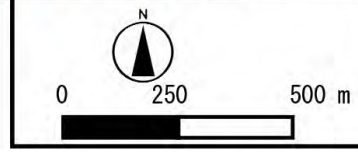
図 6.11-1 地域社会現地調査地点

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。



凡例

- 会場区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 駐車場・バスターミナル等の設置検討エリア
- 自家用車の動線（公道）
- 自家用車の動線（会場、駐車場、バスターミナル等）
- シャトルバスの動線（公道）
- シャトルバスの動線（会場、駐車場、バスターミナル等）



注：現時点での想定であり、関係機関との調整により変更が生じる可能性があります。

会場隣接駐車場における来場車両等の動線及び出入口等のイメージ

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

12 駐車場の収容台数の考え方について

ご意見の趣旨

ピーク時に1日1万4000台来場すると、パークアンドライドを使いつつ会場に来る車は1万台を想定しているとのこと。2回転できるというような計算上、会場周辺の駐車台数は5000台が良いのではないかという話だと思いますが、まず回転率、2回転が確保できるかどうかというあたりを過去のデータなどに基づいて示す必要があると思います。

こういった大規模イベントで、多くの方は午前中に会場に来て、午後くらいまで過ごして帰ろうというようなことを考えるかと思うので、単に平均滞在時間で、例えば4時間だから、開いている時間8時間に対して2回転が確保できるというような計算はおそらく成り立たないと思います。

事業者の見解

開催期間中の多客日については、早朝や夕方以降など、時間延長を検討しており、10.5万人/日、10日程度（自家用車：約14,000台）においては、会場隣接駐車場に加え、パークアンドライドによる会場外駐車場を活用することで、本博覧会で必要となる自家用車等の駐車台数を確保したいと考えています。

会場隣接駐車場については、周辺の交通量などを踏まえ、適正な駐車台数となるよう、方法書で提示した約3,000台から、最大でも倍程度（自家用車：約5,000台）を目安としていますが、これまで日本で開催された3回の園芸博覧会（国際花と緑の博覧会、淡路花博及び浜名湖花博）での実績等（回転率：約1.4～2.3）を踏まえ、現時点で概ね2回転と想定しています。

残りはパークアンドライドによる会場外の駐車場を活用するとともに、過去の園芸博覧会の実績等を参考にしながら、駐車場を予約制にするなど運営方法等を工夫することで、対応していきたいと考えています。

なお、会場隣接駐車場の回転率については、過去の園芸博覧会における時間別の入退場者数の実績等*を参考に推計しています。

※ 過去の園芸博覧会の回転率

1日の総来場者数を滞在者が最大となる時間の人数で除したものを等から試算

11.3 準備書段階の審査会に提出した資料

準備書時の審査会では、審査会委員からの質問に対する回答を、補足資料を用いて説明しました。その際に使用した資料を次頁以降に掲載します。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

1 開催中の一般交通量の設定方法について

ご意見の趣旨

地域社会の交通混雑の予測において、実態に即した予測となるよう、既存資料ではなく交通量を推計（転換率式併用QV分割配分手法）して、一般交通量を設定したと思うが、方法書の審査の段階では提示されていないので、これを使用した理由とその妥当性について聞きたい。

事業者の見解

会場周辺の道路整備については、方法書の段階では明示されていなかった、目黒交番前交差点の立体化等の交差点改良、八王子街道及び環状4号線の拡幅整備等に加え、瀬谷地内線及び三ツ境下草柳線が開催までの開通に向けて整備を進めることが明らかになりました（図1-1参照 横浜市会 令和5年9月14日）。

これらの道路整備が実現すると会場周辺の交通は現況から変化し、特に、瀬谷地内線及び三ツ境下草柳線の交通量は増加すると想定されます。また、現況の交通量[※]の調査結果は、横浜北西線の開通前のものが多く、会場への主要なアクセス道路となる保土ヶ谷バイパスや環状4号線などの交通量についても変化すると想定されます。

したがって、本博覧会の準備書においては、開催時の実態に即した予測となるよう、これらの交差点改良や道路拡幅等の状況を反映させるとともに、本博覧会の開催によって発生する交通量だけでなく、開催時のピークにおける一般交通量についても推計し、その結果を用いて予測評価を行うこととしました。

上述のとおり、準備書の予測評価を行いました。審査会での指摘を踏まえ、方法書に記載したとおり、現況の交通量（休日）に本博覧会の開催によって発生する交通量（多客日）を加えた条件で、会場周辺の交通混雑について予測し、その検証結果を次回以降の審査会でご提示したいと考えます。

また、開催中における大気、騒音及び振動の予測についても交通混雑と同様に検証し、その結果についても次回以降の審査会でご提示したいと考えます。

なお、転換率式併用QV分割配分手法は、高速道路を含むような広域的な交通量推計に適していると考えており、博覧会においては、遠方からの来場が多く期待されることから、この手法を採用しています。

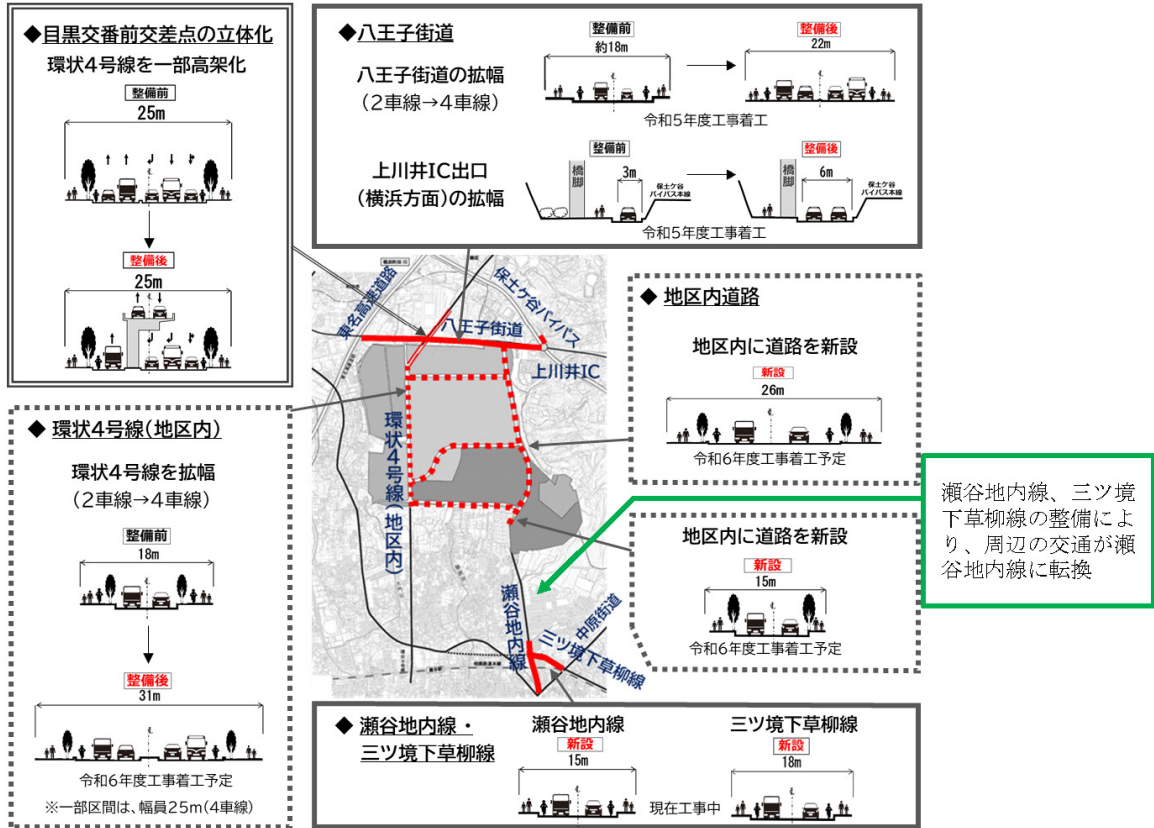
※ 「現況の交通量」は、土地区画整理事業により実施された既存資料によるものです。

調査時期：地点1～3、5、6（令和元年5、10月）

地点4、7（令和2年10月）

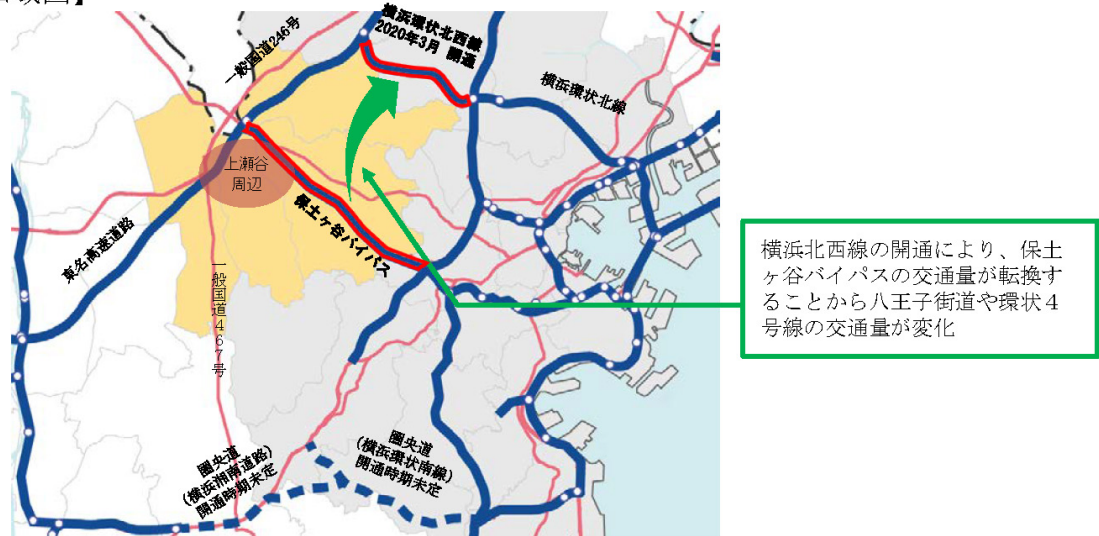
この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

(参考) 図1-1 交通流の変化について
【博覧会会場周辺】



資料：令和5年9月14日横浜市会資料より作成（資1.8-142参照）

【広域図】



資料：(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園整備事業環境影響評価準備書に関する補足資料(3 将来交通量の増加・減少要因について)より作成

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

2 横浜青葉IC付近以外のパークアンドライド駐車場について

ご意見の趣旨

パークアンドライド駐車場について、横浜青葉インター付近の場所を示し、予測したのはよかつたと思うが、その他の場所についても、決まり次第、審査会で説明してほしい。

事業者の見解

会場外駐車場（パークアンドライド駐車場）は、多客日（10.5万人/日、10日程度）への対応として、必要に応じて約4,000台を確保することを想定しています。準備書においては、現時点で想定している横浜青葉インターチェンジの高架下付近を候補地として記載しています。

そのほかの候補地についても、「会場まで概ね30分以内の距離」、「輸送効率を考え、駐車場の規模は、1か所あたり約300台以上を想定」などの観点から選定を行っているところです。

審査会での説明にあたっては、土地所有者等の承諾や合意を得ることが前提であり、開催直前まで公表できないケースが想定されることから、環境影響評価手続きの期間中にすべてのパークアンドライド駐車場をご提示することは極めて困難です。

そのため、パークアンドライド駐車場については、交通混雑の観点から事後調査を実施するなかで、その影響について明らかにしたいと考えています。

なお、パークアンドライド駐車場の設置にあたっては、出入口や通行ルートの設定など周辺交通への影響が極力低減できるよう、交通管理者等への相談も行っていきたいと考えています。

表 2-1 事後調査の内容（開催中）

項目	細目	調査項目	調査頻度	調査位置	調査時期	調査方法
地域 社会	交通 混雑	交差点交通 量及び 渋滞長、 信号現示	開催期間 中に1回	会場周辺の主 要交差点（地 点1～6、地点 9～12の10地 点）及びパー クアンドライ ドの駐車場周 辺の主要交差 点 （ただし、既 存の駐車場を 活用する場合 を除く）	開催期間 中の多客 日となる ことが想 定される 5月の連 休期間	ハンドカウンターを使用し て、方向別、時間別、車種別 （大型車、小型車、自動二輪 車）に計測する。 滞留長、渋滞長については、 現地において15分ごとに距離 を計測する。 信号現示については、朝・ 昼・夕・夜の各時間帯に3サ イクル程度、信号のスプリッ ト及びサイクル長を観測す る。

（準備書p8-5より引用）

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

3 地点12における滞留長と歩行者の影響について

ご意見の趣旨

交差点需要率の評価で、地点12の交通容量比が1.0を超えている車線があり、滞留長も駐車場の出入口を超えてしまうと思う。

また、右折する車と同時に横断歩道があるが、歩行者による影響について、どのような検討、評価をしているのか説明してほしい。

事業者の見解

地点12については、横浜市の土地区画整理事業によって新設される交差点であり、開催中の運用については、交通管理者等と協議しながら検討を進めることとなります。

ご指摘を踏まえ、ピーク時（20:00～21:00）における地点12の車線交通容量比について、北側の横断歩道の歩行者の影響を考慮して予測を行いました。

予測結果としては、北側に向かう右折車線の交通容量比は1.501、滞留長は約350mとなります。

対応策としては、会場隣接駐車場と土地区画整理事業の区域内道路（以下、「区域内道路」という。）は、約400mの区間で接していますが、本博覧会の開催時は一般車両の通行はないことから、会場隣接駐車場の出入口については、地点12からできるだけ離隔を確保することで、滞留長が区域内道路内に収まるよう検討を進めるとともに、出口までの車路を活用するなど駐車場区域内に十分な滞留場所を確保します。

また、地点12の滞留を緩和するため、ピーク時の運用として、地点10からの退出について、交通管理者等との協議を進めていきます。あわせて、来場者にはピーク時間を事前に周知し、混雑を避けて帰宅するようアナウンスしていきます。

なお、既存資料（土地区画整理事業）を参照すると、地点12のピーク時（20:00～21:00）における環状4号線上の交差点（地点2及び地点5）の歩行者・自転車交通量は極めて少ない結果となっています。環状4号線には、地点12以外の横断箇所も複数あり、来場者の主な横断箇所は、会場の西側駐車場に近接した「中瀬谷消防署出張所北側（地点5）」及び「上瀬谷小学校東側」の交差点（信号と横断歩道）であると想定します。

補足資料3 地点12における滞留長と歩行者の影響について

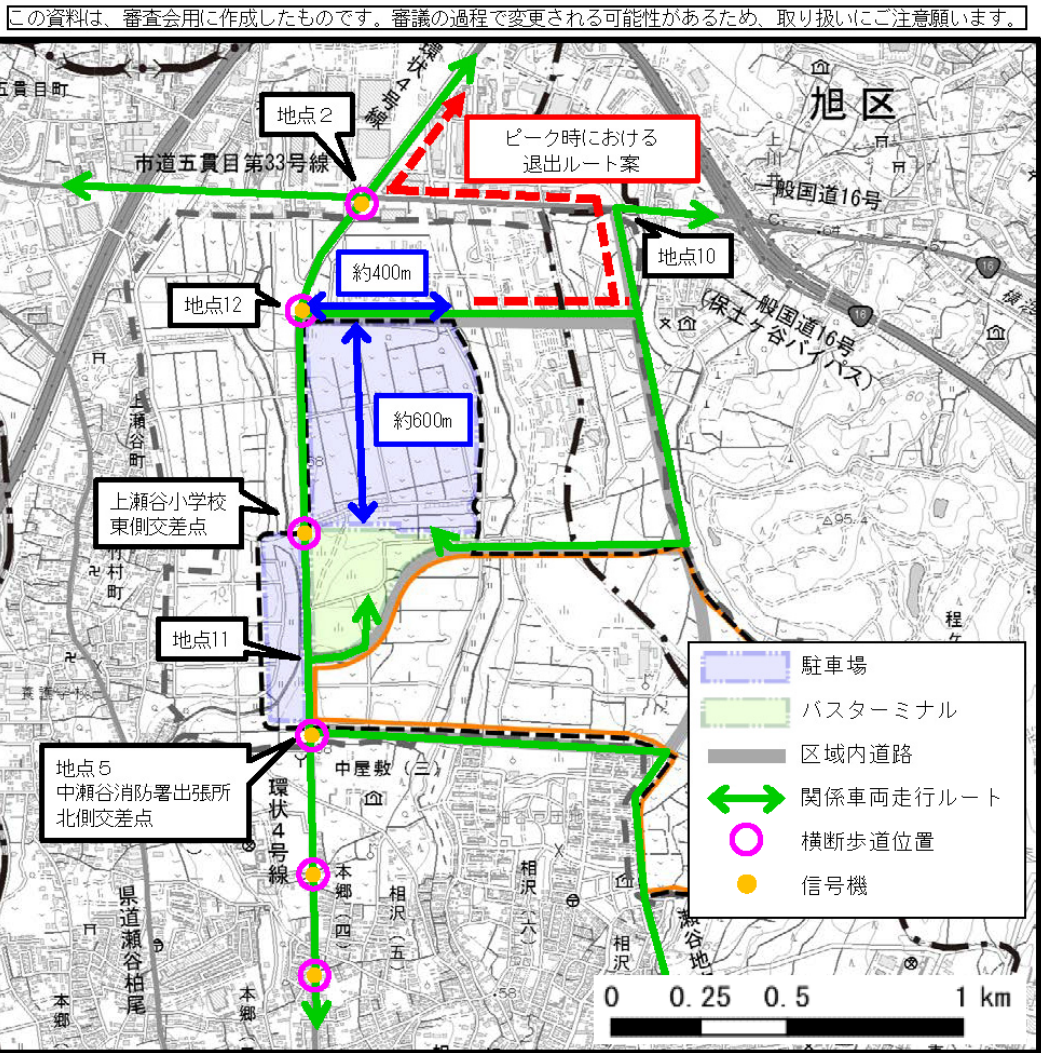


表3-1 地点12における東側からの右折交通量

地点名	単位	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	
地点12	関係車両 (小型+大型) 東→北	台	0	0	38	117	83	176	250	363	483	543	570	445	389	429	1394	486	0

※準備書資料編より作成 (資1.8-79参照)

表3-2 環状4号線の交差点における歩行者・自転車交通量

地点名	単位	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	
地点2 (目黒交差点前)	歩行者・自転車	人・台	43	38	66	63	62	63	38	44	65	60	51	48	48	25	25	15	17
地点5 (中瀬谷消防署出張所北側)	歩行者・自転車	人・台	62	58	33	39	77	43	45	34	49	35	78	66	43	17	19	14	12

※歩行者・自転車交通量は、各交差点における全方向の交通量を示しています。
 ※旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業 環境影響評価書【資料編】より作成

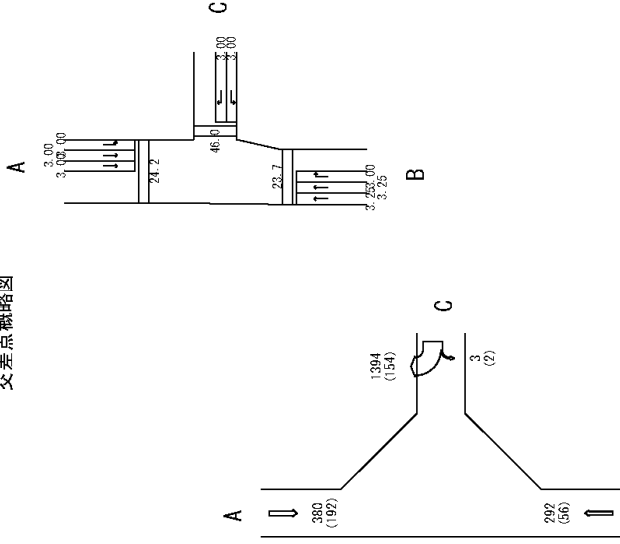
(地点12 / 開催中ピーク時 20:00~21:00)

交差点名	環状交差点			
	A	B	C	右折
車線の種類	1	2	1	1
車線	2	1	1	1
飽和交通流率の基本値	S B 1800	2000	1800	2000
車線幅員による補正率	αw 1.000	1.000	1.000	1.000
車線幅員	m (3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.25)
縦断勾配による補正率	αG 1.000	1.000	1.000	1.000
縦断勾配	% (0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
大型車混入による補正率	αT 1.000	0.739	0.882	0.882
大型車混入率	% (0.00)	(50.53)	(68.67)	(11.06)
左折車混入による補正率	αL 1.000	0.15	0.15	0.15
左折率	L %	88	88	88
(歩行者による滞留率)	f p	53	53	53
(歩行者滞留時間)	秒	53	53	53
歩行者による補正率	αL 1.000	0.363	0.363	0.363
右折車混入による補正率	αR 1.000	0.987	0.987	0.987
右折率	R %	12	12	12
(右折車の通過確率)	f	0.987	0.987	0.987
(有効青時間)	秒	16	16	16
(表示変更目による滞留率)	KER	0.000	0.000	0.000
(交差点内滞留台数)	K	0	0	0
(台/サイクル)	1.000	0.000	0.000	0.000
飽和交通流率	S A 1800	2956	1059	1442
設計交通量	q 0	380	3	3292
右折補正交通量	q R-N			
交差点流入部の必要率	ρ 0.000	0.129	0.003	0.987
必要表示率	1 ϕ 0.000	0.129	0.003	0.987
	2 ϕ		0.014	0.000
	3 ϕ		0.003	0.987
有効青時間(秒)	1 ϕ 16	16	20	20
	2 ϕ		4	4
	3 ϕ		58	58
待車率(%)	G/C 16/90	16/90	58/90	24/90
可飽和交通量	C i 528	528	685	929
交通量比率	q/C 1	0.000	0.004	1.501
交通処理率のフェック	OK	OK	OK	OK
滞留率	L s (m)	0.0	78.1	348.3
	0.0	78.1	1.7	0.0

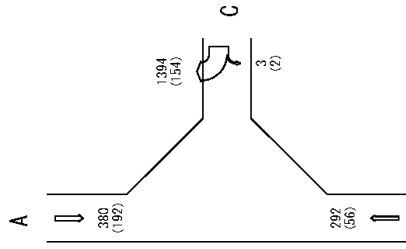
※ N=OK<(3600/C), N:1時間での右折車が交差点内に滞留する台数

A: 至 海軍道入口交差点
B: 至 泉区
C: 至 (橋)地車A交差点

交差点概略図



交通量図



B 上段：方向別合計交通量[台/時]
下段：(大型車混入台数)[台/時]

現示方式の図示

現示	1 ϕ	2 ϕ	3 ϕ	A	B	C
表示時間	6:15	Y:3	AR:2	6:3	Y:3	AR:2
有効青時間	16	4	4	58	58	58
滞留時間	4	4	4	4	4	4

図3-2 交差点需要率の計算

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

4 地点11における無信号交差点の予測計算過程について

ご意見の趣旨

地点11は、信号がない交差点で、バスターミナルの出入口になるが、予測の計算過程が確認できなかったため、示してほしい。ここはバスターミナルの出入口なので、その評価には乗用車でなく大型車であることを考慮する必要がある。

事業者の見解

地点11からのシャトルバスの退場については、「平面交差の計画と設計 基礎編」((社)交通工学研究会、平成30年11月)を参考に、従道路から左折して南側へ向かう車両(シャトルバス)が、主道路を走る車両の間隙をぬって合流できる交通量の最大値(交通容量)を以下の式により求め、この値が従道路で設定する予測交通量を上回ることをもって、交通処理ができるかどうか予測しました。

大型車の考慮については、参考図書には大型車の考慮に関する考え方やパラメータが示されていないため、「道路の交通容量」(社団法人日本道路協会、昭和59年初版)に記載のある大型車補正(乗用車換算係数2.0)を用いて試算したところ、「従道路流入部の交通容量」は、「設定する予測交通量」より多くなることから、交通処理が可能となる予測結果となりました。

なお、環状4号線から地点11を経由したバスターミナルへの進入については、全て左折であり、誘導員の配置等も検討していることから、大きな滞留は発生しないと想定します。また、環状4号線は片側2車線に拡幅され、地点11から信号のある地点12までは十分な距離があるため、歩行者等の横断などによって片側車線に滞留が生じても、残りの車線だけで通過交通は処理できると考えます。

【算定式(平面交差の計画と設計 基礎編)】

$$C=Q \times (\exp(-Q \cdot T_1)) / (1 - \exp(-Q \cdot T_2))$$

C : 従道路流入部の交通容量 [台/秒]

Q : 主道路の往復交通需要 [台/秒]

※ 本地点では左折して南側へ行く車両が評価対象となるため、北から南への主道路交通量(466[台/時])を設定した。検討対象車線は片側2車線道路であるが、外側1車線に全交通量が走行すると想定した。

T₁ : 臨界流入ギャップ [秒] (=9.2)

T₂ : 流入車両の追従車頭時間 [秒] (=5.2)

補足資料4 地点11における無信号交差点の予測計算過程について

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

【準備書での算定結果】

$$C = (466/3600) \times (\exp(-(466/3600) \times 9.2)) / (1 - \exp(-(466/3600) \times 5.2)) \text{ [台/秒]}$$
$$= 0.0803 \text{ [台/秒]}$$

$$\approx 289 \text{ [台/時]} > \text{設定する予測交通量 } 99 \text{ [台/時]}$$

※ 主道路の一般車両交通量(466台)と従道路の関係車両交通量(99台)はそれぞれ1日のうちに最大となる台数で計算しています。

【大型車を考慮した算定結果】

$$\text{主道路の交通需要(大型補正後)} = 387 + 79 \times 2.0 = 545 \text{ [pcu/時]}$$

$$\text{設定する予測交通量(大型補正後)} = 99 \times 2.0 = 198 \text{ [pcu/時]} \quad \text{※ pcuは乗用車換算台数}$$

C: 従道路流入部の交通容量

$$= (545/3600) \times (\exp(-(545/3600) \times 9.2)) / (1 - \exp(-(545/3600) \times 5.2)) \text{ [pcu/秒]}$$
$$= 0.0690 \text{ [pcu/秒]}$$

$$\approx 248 \text{ [pcu/時]} > \text{設定する予測交通量 } 198 \text{ [pcu/時]}$$

※ 乗用車換算の方法については、上記文献「平面交差の計画と設計 基礎編」に記載のある1.7と、「道路の交通容量」(社団法人日本道路協会、昭和59年初版)に記載のある2.0がありますが、今回は、2.0を用いて試算しました。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

5 駐車場出入口における滞留長予測結果の見直しについて

ご意見の趣旨

駐車場出入口の滞留長について、準備書で参照している「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」では、「各出入口における入庫処理能力がピーク1時間に予想される来客の自動車台数を上回るような駐車場形式を選定することが必要である」とあるため修正する必要がある。

事業者の見解

ご指摘のとおり、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づいて、ゲート数を再検討しました（算定結果①参照）。その結果、出入口1及び2について、ゲート数を2か所とすることで、ピーク1時間の流入台数を処理できると予測します。

また、車両の来場の偏りを考慮した場合に生じる滞留長を算定すると、出入口1では24.2m、出入口2では2.3mとなりますが、各出入口から交差点までは来場車両が滞留できる十分なスペースが確保されているため、周辺交通への影響は発生しないと予測します（算定結果②参照）。

なお、来場車両が円滑に入退場できるよう、ゲートは適切な位置に設置するとともに誘導員を配置します。また、周辺道路に影響が出ないよう区域内道路や駐車場区域内に十分な滞留場所を確保します。

算定結果①（ゲート数）

【出入口1】 ゲート2台の場合：来台数=714(台/時) < 処理可能台数=3600/4=900(台/時)

【出入口2】 ゲート2台の場合：来台数=577(台/時) < 処理可能台数=3600/4=900(台/時)

※ゲートの処理能力：8(秒/台)

算定結果②（滞留長）

【出入口1】 [入口に必要な駐車待ちスペース] = $(11.9 \times 1.6 - 15.0) \times 6 = 24.2$ (m)

【出入口2】 [入口に必要な駐車待ちスペース] = $(9.6 \times 1.6 - 15.0) \times 6 = 2.3$ (m)

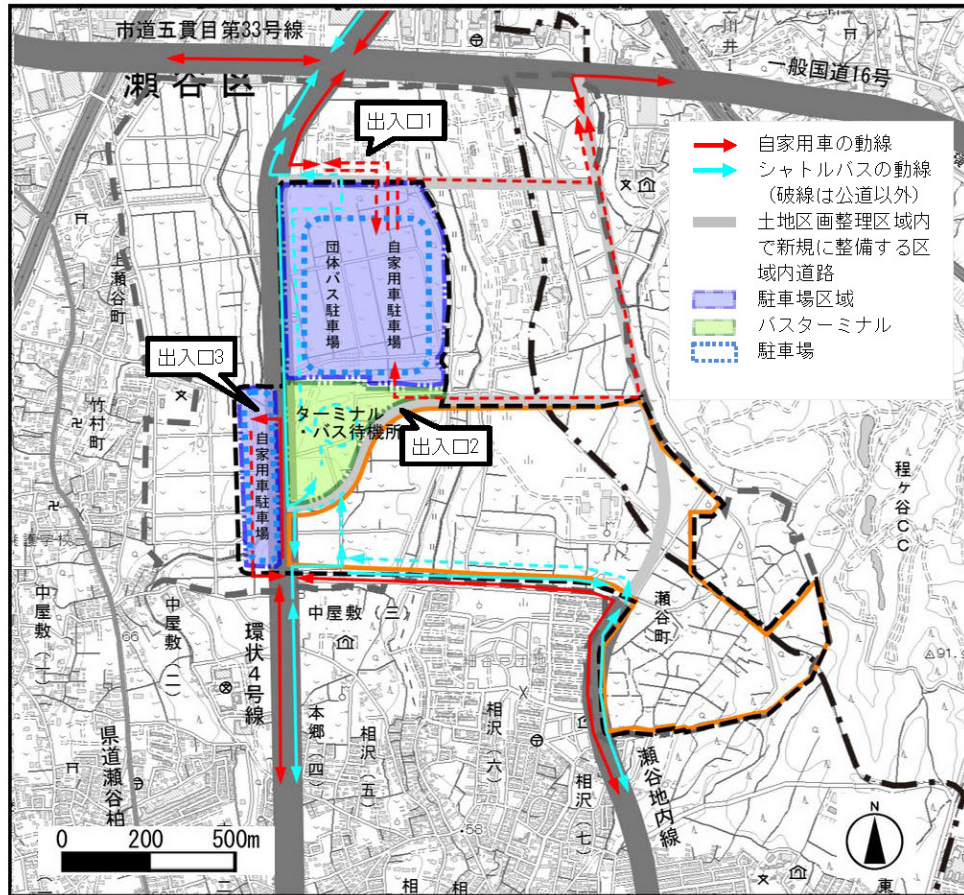
※ [入口に必要な駐車待ちスペース] =

(当該入口の1分当たりの来台数 \times 1.6 - 当該入口の1分当たり入庫処理可能台数) \times 平均車頭間隔

※平均車頭間隔：6(m)、ゲートの処理能力：8(秒/台)

補足資料5 駐車場出入口における滞留長予測結果の見直しについて

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。



注：駐車場の配置や走行ルート等については、今後関係機関等との調整により変更する可能性があります。

図5-1 駐車場出入口までの主な進入経路
(準備書p6.10-59より引用)

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

6 空港等からの直行バスの台数と予測計算への反映状況について

ご意見の趣旨

空港などからの直行バスの台数はどの程度なのか。それらが周辺道路や交差点の評価に考慮されているのか。

事業者の見解

直行バスについては、会場までの主要な交通手段ではなく、近傍の4駅からのシャトルバスを補完するための措置として考えています。現時点では、羽田空港、新横浜駅、横浜駅等を発着場所として想定しています。

直行バスの台数は、公共交通（近傍の4駅からのシャトルバス）と比べて少ないと想定しており、会場周辺では公共交通と同じアクセスルートを走行することから、本博覧会の準備書においては、公共交通の総数（約2,600延台/日）に包含して予測評価を行っています。

事業主体や運行形態など、直行バスの詳細については、バス事業者など関係事業者等と調整を進めているところであり、具体的な台数については、準備書で示した公共交通の総数（約2,600延台/日）の範囲内で検討を進めます。

補足資料7 堀谷戸川上流域における流出量の増加量について

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

7 堀谷戸川上流域における流出量の増加量について

ご意見の趣旨

有効流出量の変化が4流域合計で1.09とありますが、流域の場合は個別に見ていく必要がある。例えば堀谷戸川は対象事業実施区域内で1.20、20%の増加となっており、変化量は少なくないが、堀谷戸川の調査地点の上流域でどの程度の増加になるかを示すことで影響の程度がわかりやすいと思う。

事業者の見解

堀谷戸川における流量調査地点の上流域の流域面積は62.24haであり、対象事業実施区域内[A]にはその18%に相当する11.43haが含まれており、対象事業実施区域外[B]の面積は50.81haとなっています。

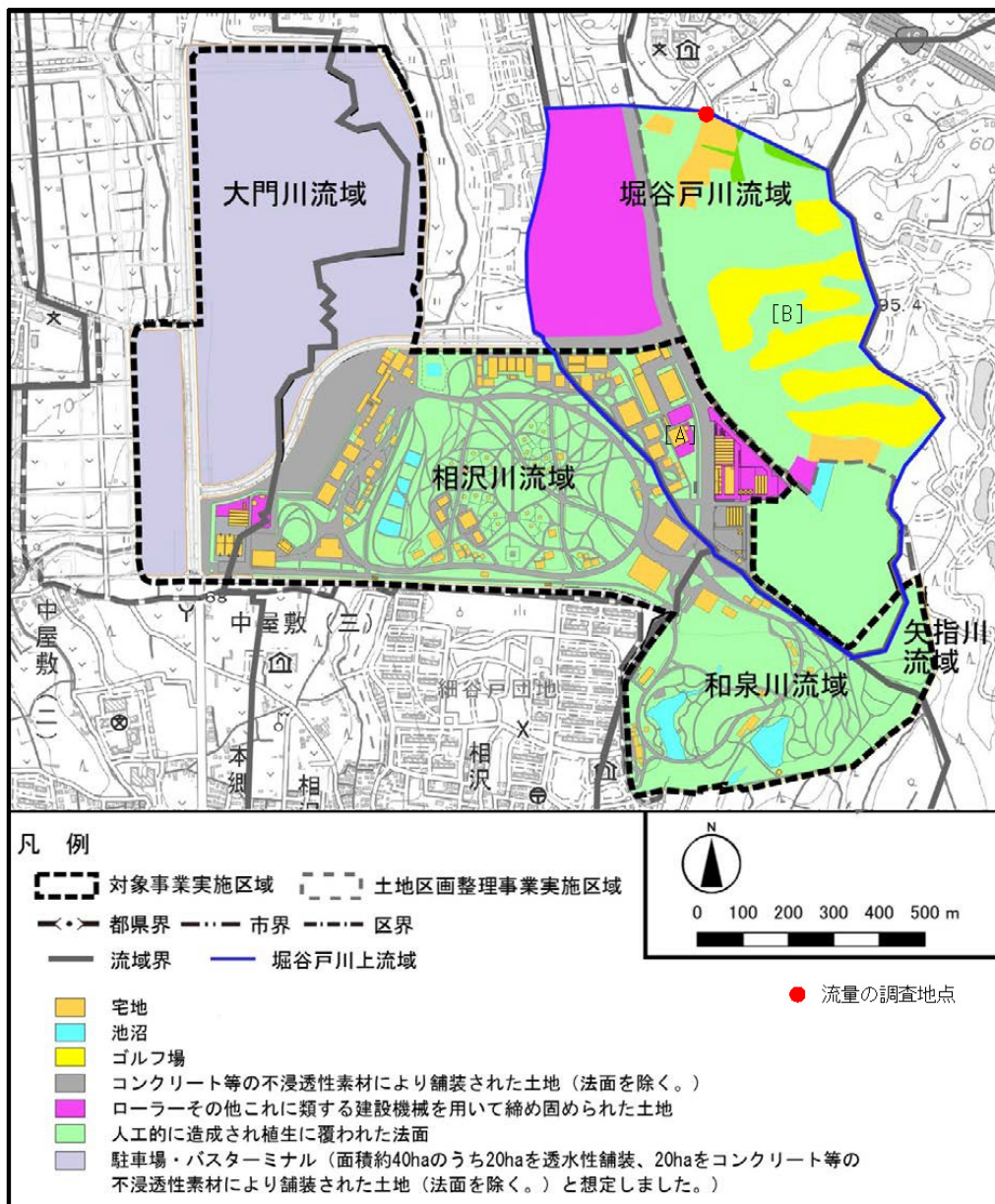
準備書においては、堀谷戸川流域における開催中の有効流出量は、整備前の1.20倍と試算しましたが、対象事業実施区域外[B]を含めた堀谷戸川上流域における有効流出量は、整備前の1.07倍となります。

表7-1 堀谷戸川における整備前及び開催中の土地利用区分と雨水流出係数

土地利用区分	雨水流出係数	堀谷戸川					
		対象事業実施区域内 [A]		対象事業実施区域外 [B]		[A+B]	
		整備前	開催中	整備前	開催中	整備前	開催中
宅地	0.90	0.00	1.69	2.28	2.28	2.28	3.97
水路、池沼	1.00	0.00	0.00	0.50	0.50	0.50	0.50
ゴルフ場（雨水を排除するための排水施設を伴うものに限る）	0.50	0.00	0.00	8.06	8.06	8.06	8.06
コンクリート等の不透水性素材により舗装された土地（法面を除く）	0.95	0.76	2.36	0.00	1.87	0.76	4.24
透水性舗装	0.53	0.76	2.36	0.00	0.00	0.76	2.36
ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められた土地	0.50	6.20	2.14	13.33	11.46	19.54	13.60
人工的に造成され植生に覆われた法面	0.40	3.70	2.87	26.63	26.63	30.33	29.50
面積合計（ha）		11.43		50.81		62.24	
雨水流出係数		0.50	0.63	0.47	0.49	0.48	0.51

※整備前は本博覧会が工事着手直前の状態を示しています。

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。



※対象事業実施区域外の土地利用区分については、土地区画整理事業の土地利用計画図及び現存植生図を参考に作成しました。

※コンクリート等の不浸透性素材により舗装された土地のうち、園路などについては、できる限り透水性を確保します。

図7-1 開催中の土地利用区分図

補足資料7 堀谷戸川上流域における流出量の増加量について

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 7-2 (1) 雨水流出量の変化（雨水浸透施設^{※1}の効果反映前）

有効流出量	堀谷戸川流域		
	対象事業実施 区域内[A]	対象事業実 施区域外[B]	[A+B]
整備前の有効流出量(m ³) (a)	11,705	48,992	60,697
開催中の有効流出量(m ³) (b)	14,829	50,718	65,547
流出量の変化量 (m ³) (b)-(a)	3,125	1,726	4,850
流出量の増加率 (b)/(a)	1.27	1.04	1.08

※1 本博覧会において設置する浸透樹、浸透トレンチ及び横浜市の公園整備事業で設置が想定されるバイオスウェル、礫間貯留

※2 有効流出量＝降雨量×流域面積×流出係数
降雨量：10年確率降雨（205mm/24h）

表 7-2 (2) 雨水浸透施設の効果を検討した雨水流出量

流出量・浸透量	堀谷戸川流域		
	対象事業実施 区域内[A]	対象事業実 施区域外[B]	[A+B]
開催中の有効流出量 (m ³) (a)	14,829	50,718	65,547
雨水浸透施設による浸透量 (m ³) (b)	785	0	785
最終流出量 (a)-(b)	14,044	50,718	64,762

表 7-2 (3) 雨水流出量の変化（雨水浸透施設の効果反映）

有効流出量	堀谷戸川流域		
	対象事業実施 区域内[A]	対象事業実 施区域外[B]	[A+B]
整備前の有効流出量(m ³) (a)	11,705	48,992	60,697
対策後の開催中の最終流出量 (m ³) (b)	14,044	50,718	64,762
流出量の変化量 (m ³) (b)-(a)	2,339	1,726	4,065
流出量の増加率 (b)/(a)	1.20	1.04	1.07

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

8 動植物の予測地域について

ご意見の趣旨

本博覧会の実施により間接的影響を受けるおそれがあると認められる地域を予測対象にしているが、堀谷戸川の下流側ではホトケドジョウが確認されており、堀谷戸川の集水域については予測地域に含めるべきではないか。

大径木については、具体的に予測・評価し、保全措置を具体化すべき対象と考える。

事業者の見解

本博覧会は、横浜市の土地区画整理事業により改変された土地において実施することから、対象事業実施区域に隣接する瀬谷市民の森や対象事業実施区域内に創出される保全対象種の生息・生育環境等に対する間接的影響について予測・評価することとしました。

既存資料における現地調査結果（平成30年～令和元年）では、堀谷戸川の下流には注目すべき種であるホトケドジョウの生息が確認されており（図8-1参照）、生息環境が水域である本種は本博覧会による影響からの忌避行動が困難であることから、ご指摘を踏まえ、堀谷戸川の流域を含む「(3)樹林が点在する広大な草地」及び「(6)堀谷戸川左岸の耕作地域」を動物の予測地域として追加選定し（表8-1参照）、工事中、開催中及び撤去中におけるホトケドジョウへの影響について予測評価を行うこととしました（表8-2参照）。

また、既存資料における現地調査結果（平成30年～平成31年）では、対象事業実施区域内に大径木が確認されていますが（表8-5、図8-2参照）、本博覧会では大径木は植栽計画における重要な構成要素と考えているため、保全対象種に準じて取り扱うこととし、「(3)樹林が点在する広大な草地」を植物の予測地域として追加選定して、工事中、開催中及び撤去中における大径木への影響について予測・評価を行うこととしました（表8-3参照）。

補足資料 8 動植物の予測地域について

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

(1) 予測評価（動物）について

堀谷戸川の流域を含む「(3)樹林が点在する広大な草地」及び「(6)堀谷戸川左岸の耕作地域」を表8-1のとおり、動物の予測地域として追加選定し、工事中、開催中及び撤去中におけるホトケドジョウへの影響について、表8-2のとおり予測評価を行いました。

なお、準備書から修正した箇所は、太文字・下線で示しています。

表 8-1 予測地域

予測地域	予測時期			
	工事中	開催中	撤去中	
対象事業実施区域内	(1)人工的土地利用域			
	(2)相沢川周辺の谷戸地域	○注2	○注2	○注2
	(3)樹林が点在する広大な草地域	○注4	○注4	○注4
	(4)和泉川源流域	○注2	○注2	○注2
	(5)樹林が点在する耕作地域	注3		
	(6)堀谷戸川左岸の耕作地域	○注4	○注4	○注4
対象事業実施区域外 (区域の端部から約200mまでの範囲)	(7)住宅地域	○	○	○
	(8)樹林域	○	○	○

注1：○は、各予測項目に対する予測対象とした地域を示します。

空欄は、土地区画整理事業の実施によって予測対象の注目すべき種が存在しない可能性が高いと想定するため、間接的影響の予測対象から除外した地域を示します。

注2：相沢川周辺の谷戸地域及び和泉川源流域の範囲のうち、土地区画整理事業によって、動植物の生息・生育環境が整備・創出される範囲を対象としました。

注3：駐車場整備範囲に新たに配慮すべき動植物が定着しないよう、土地区画整理事業の工事完了後、速やかに着工し、工事完了後は時間を空けることなく直ちに使用開始しますが、これらの対応にも関わらず、配慮すべき動物の定着が確認された場合には、土地区画整理事業や公園整備事業と連携しながら、工事区域外への動物の避難経路の確保など、確認された動物に応じた対策について検討します。

注4：堀谷戸川の下流には注目される種であるホトケドジョウの生息が確認されており、生息環境が水域である本種は本博覧会による影響からの忌避行動が困難であることから、堀谷戸川の流域を予測地域として選定しました。

補足資料 8 動植物の予測地域について

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 8-2 ホトケドジョウの予測及び環境保全措置等について

項目	工事中・撤去中	開催中									
予測項目	・準備書のとおり										
予測地域	<p>・表 8-1 に示すとおり予測地域を修正し、準備書本文（p6. 2-114）に下記を追記します。</p> <p><u>堀谷戸川の下流には注目される種であるホトケドジョウの生息が確認されており、生息環境が水域である本種は本博覧会による影響からの忌避行動が困難であることから、堀谷戸川の流域を含む、樹林が点在する広大な草地及び堀谷戸川左岸の耕作地域の 2 地域を予測の対象としました。</u></p>										
予測時期	・準備書のとおり										
予測方法	<p>・準備書本文（p6. 2-115）の①②③に下記を追記します。</p> <p><u>堀谷戸川の下流には注目される種であるホトケドジョウの生息が確認されており、生息環境が水域である本種は本博覧会による影響からの忌避行動が困難であることから、堀谷戸川の流域を含む地域について、雨水・汚水排水等に係る間接的影響の程度を定性的に予測しました。</u></p>										
予測条件	<p>・準備書本文（p6. 2-116）に下記内容を追記します。</p> <p><u>堀谷戸川の下流には注目される種であるホトケドジョウの生息が確認されており、生息環境が水域である本種は本博覧会による影響からの忌避行動が困難であることから、堀谷戸川の流域を含む地域の雨水・汚水排水等に係る影響について配慮します。</u></p>										
予測結果	<p>・準備書（p6. 2-122「表 6. 2-36 注目すべき種の主な生息環境」）に下表を追記します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な生息環境</th> <th>区分</th> <th>注目すべき種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(3) 樹林が点在する広大な草地</td> <td>魚類</td> <td>なし（堀谷戸川の下流にホトケドジョウが生息）</td> </tr> <tr> <td>(6) 堀谷戸川左岸の耕作地域</td> <td>魚類</td> <td>なし（堀谷戸川の下流にホトケドジョウが生息）</td> </tr> </tbody> </table> <p>・準備書本文（p6. 2-123）に下記を追記します。</p> <p><u>エ 堀谷戸川の流域を含む地域</u> 堀谷戸川の下流には注目される種であるホトケドジョウの生息が確認されており、工事に伴う排水等については、堀谷戸川に流入しないよう、公共下水道に接続して適切に処理することから、ホトケドジョウなど動物相への影響は小さいと予測します。</p>	主な生息環境	区分	注目すべき種	(3) 樹林が点在する広大な草地	魚類	なし（堀谷戸川の下流にホトケドジョウが生息）	(6) 堀谷戸川左岸の耕作地域	魚類	なし（堀谷戸川の下流にホトケドジョウが生息）	<p>・準備書本文（p6. 2-125）に下記を追記します。</p> <p><u>エ 堀谷戸川の流域を含む地域</u> 本博覧会では、展示植栽等への薬剤等の使用はできるだけ抑制するとともに、使用する場合には、魚毒性の低いものを選定します。 また、表土を保全し、園路や駐車場等には透水性舗装等の浸透・貯留施設を整備し、適切に維持管理を行うことで水源の涵養に努めることから、ホトケドジョウなど動物相への影響は小さいと予測します。</p>
主な生息環境	区分	注目すべき種									
(3) 樹林が点在する広大な草地	魚類	なし（堀谷戸川の下流にホトケドジョウが生息）									
(6) 堀谷戸川左岸の耕作地域	魚類	なし（堀谷戸川の下流にホトケドジョウが生息）									
環境の保全のための措置	<p>・準備書本文（p6. 2-126）に下記を追記します。</p> <p><u>【堀谷戸川の流域を含む地域】</u> ・工事に伴う排水等については、堀谷戸川に流入しないよう、公共下水道に接続して適切に処理します。 ・配慮すべき動物の確認については、横浜市の土地区画整理事業が実施する事後調査において、工事期間中の生物多様性（動物、植物、生態系）に関する調査を実施することになっており、同調査で得られた情報等も活用していきます。</p>	<p>・準備書本文（p6. 2-128）に下記を追記します。</p> <p><u>【堀谷戸川の流域を含む地域】</u> ・本博覧会では、展示植栽等への薬剤等の使用はできるだけ抑制するとともに、使用する場合には、魚毒性の低いものを選定します。 また、表土を保全し、園路や駐車場等には透水性舗装等の浸透・貯留施設を整備し、適切に維持管理を行うことで水源の涵養に努めます。</p>									

補足資料 8 動植物の予測地域について

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

(2) 予測評価（植物）について

「(3)樹林が点在する広大な草地」について、表8-3のとおり、植物の予測地域として追加選定し、工事中、開催中及び撤去中における大径木への影響について、表8-4のとおり予測評価を行いました。

なお、準備書から修正した箇所は、太文字・下線で示しています。

表 8-3 予測地域

予測地域		予測時期		
		工事中	開催中	撤去中
対象事業実施区域内	(1)人工的土地利用域			
	(2)相沢川周辺の谷戸地域	○注2	○注2	○注2
	(3)樹林が点在する広大な草地	○注4	○注4	○注4
	(4)和泉川源流域	○注2	○注2	○注2
	(5)樹林が点在する耕作地域	注3		
	(6)堀谷戸川左岸の耕作地域			
対象事業実施区域外 (区域の端部から約200mまでの範囲)	(7)住宅地域	—	—	—
	(8)樹林域	○	○	○

注1：○は、各予測項目に対する予測対象とした地域を示します。

—は、既存資料（土地区画整理事業）において、注目すべき種の生育が確認されなかったため、対象から除外した地域を示します。

空欄は、土地区画整理事業の実施によって予測対象の注目すべき種が存在しない可能性が高いと想定するため、間接的影響の予測対象から除外した地域を示します。なお対象事業実施区域内の人工的土地利用域、樹林が点在する広大な草地、樹林が点在する耕作地域、堀谷戸川左岸の耕作地域の4地域については、土地区画整理事業による造成に伴い、同事業の実施前の植物相は存在しない可能性が高いと想定するため、予測の対象外としました。

注2：谷戸地域及び和泉川源流域の範囲のうち、土地区画整理事業によって、動植物の生息・生育環境が整備・創出される範囲を対象としました。

注3：駐車場整備範囲に新たに配慮すべき動植物が定着しないよう、土地区画整理事業の工事完了後、速やかに着工し、工事完了後は時間を空けることなく直ちに使用開始しますが、これらの対応にも関わらず、配慮すべき植物の定着が確認された場合には、土地区画整理事業や公園整備事業と連携しながら、工事区域外への移植場所の確保など、確認された植物に応じた対策について検討します。

注4：大径木が確認されているため、予測地域として選定しました。

補足資料 8 動植物の予測地域について

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 8-4 大径木の予測及び環境保全措置等について

項目	工事中・撤去中	開催中						
予測項目	<ul style="list-style-type: none"> 準備書本文 (p6.3-37) を下記のとおり修正します。 <p><u>予測項目は、陸生植物の植物相、水生植物の植物相、大径木の変化の内容及びその程度としました。</u></p>							
予測地域	<ul style="list-style-type: none"> 表 8-4 に示すとおり予測地域を修正し、準備書本文 (p6.3-37) に下記を追記します。 <p><u>対象事業実施区域内に大径木が確認されていますが、本博覧会において大径木は重要な構成要素であるため、保全対象種に準じて取り扱うこととし、樹林が点在する広大な草地を植物の予測地域として追加選定して、工事中、開催中及び撤去中における大径木への影響について予測・評価を行うこととしました。</u></p> <p><u>なお、対象事業実施区域内の人工的土地利用域、樹林が点在する耕作地域、堀谷戸川左岸の耕作地域の3地域については、土地区画整理事業による造成に伴い、同事業の実施前の植物は存在しない可能性が高いと想定するため、予測の対象外としました。</u></p>							
予測時期	<ul style="list-style-type: none"> 準備書本文 (p6.3-38) の①、②、③に下記を追記します。 <p>①、③：大径木の本博覧会の工事に伴う間接的影響の程度を定性的に予測しました</p> <p>②：大径木の本博覧会の開催に伴う間接的影響の程度を定性的に予測しました。</p>							
予測条件	<ul style="list-style-type: none"> 準備書本文 (p6.3-39) に下記を追記します。 <p>大径木については、本博覧会において大径木は植栽計画における重要な構成要素であるため、保全対象種に準じて取り扱うこととしました。</p>							
予測結果	<ul style="list-style-type: none"> 準備書本文 (p6.3-40) について、下記のとおり修正します。 <p><u>人工的土地利用域、堀谷戸川左岸の耕作地域、住宅地域では注目すべき種の生育が確認されなかったため、予測対象から除外しました。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書 (p6.3-40「表 6.2-36 注目すべき種の主な生息環境」) に下表を追記します。 <table border="1" data-bbox="373 1240 836 1348"> <thead> <tr> <th>主な生育環境</th> <th>区分</th> <th>注目すべき種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(3) 樹林が点在する広大な草地</td> <td>維管束植物</td> <td>なし(大径木は保全対象種に準じて取り扱う)</td> </tr> </tbody> </table>	主な生育環境	区分	注目すべき種	(3) 樹林が点在する広大な草地	維管束植物	なし(大径木は保全対象種に準じて取り扱う)	<ul style="list-style-type: none"> 準備書本文 (p6.3-42) に下記を追記します。 <p><u>エ 樹林が点在する広大な草地</u></p> <p><u>横浜市の公園整備事業において、利用可能な大径木を保存または移植して活用する計画であり、本博覧会においても横浜市の連携しながら適切な管理に努めることから、大径木への影響は小さいと予測します。</u></p>
主な生育環境	区分	注目すべき種						
(3) 樹林が点在する広大な草地	維管束植物	なし(大径木は保全対象種に準じて取り扱う)						
環境の保全のための措置	<ul style="list-style-type: none"> 準備書本文 (p6.3-41) に下記を追記します。 <p><u>エ 樹林が点在する広大な草地</u></p> <p><u>横浜市の公園整備事業において、利用可能な大径木を保存または移植して活用する計画であり、本博覧会においても保全・活用することから、大径木への影響は小さいと予測します。工事作業員や重機による大径木の根際の踏み固めが生じないよう、大径木の周辺への立ち入りを制限するなど、作業員への周知徹底を図るため、大径木への影響は小さいと予測します。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 準備書本文 (p6.3-43) に下記を追記します。 <p><u>【樹林が点在する広大な草地】</u></p> <p><u>横浜市の公園整備事業において、利用可能な大径木を保存または移植して活用する計画であり、本博覧会においても保全・活用します。</u></p> <p><u>【樹林が点在する広大な草地】</u></p> <p><u>横浜市の公園整備事業において、利用可能な大径木を保存または移植して活用する計画であり、本博覧会においても横浜市の連携しながら適切な管理に努めます。なお、現存する草地環境(乾性草地)の一部を保全して、広場として横浜市に継承します。</u></p>						

補足資料8 動植物の予測地域について

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

表 8-5 大径木確認状況の概要（準備書 6.3-21 より引用）

No.	種名	本数	
		対象事業実施区域内	対象事業実施区域外
1	ソメイヨシノ	4	467
2	サワラ	1	106
3	ヒマラヤスギ	2	58
4	マテバシイ	-	25
5	モミジバスズカケノキ	3	7
6	ケヤキ	-	8
7	シラカシ	-	8
8	アカマツ	-	6
9	カイヅカイブキ	4	1
10	スダジイ	-	5
11	オオシマザクラ	-	3
12	クロガネモチ	-	3
13	タイサンボク	-	3
14	ミズキ	2	1
15	イロハモミジ	1	1
16	カラスザンショウ	-	2
17	カラマツ	-	2
18	クロマツ	-	2
19	シダレヤナギ	-	2
20	スギ	-	2
21	ハリギリ	-	2
22	イチイガシ	-	1
23	ウラジロモミ	-	1
24	エノキ	-	1
25	エンジュ	-	1
26	キリ	-	1
27	クヌギ	-	1
28	ドイツトウヒ	-	1
29	トウネズミモチ	-	1
30	ヒノキ	-	1
31	モミ	-	1

注1：大径木定義は下記のとおりです。

平成30年度調査：「環境相自然環境保全基礎調査 巨樹巨木林調査」（環境省自然環境局 生物多様性センター）

平成31年度調査：「平成26年度大径木再生指針 東京都建設局公園緑地部」（平成26年7月発行）

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

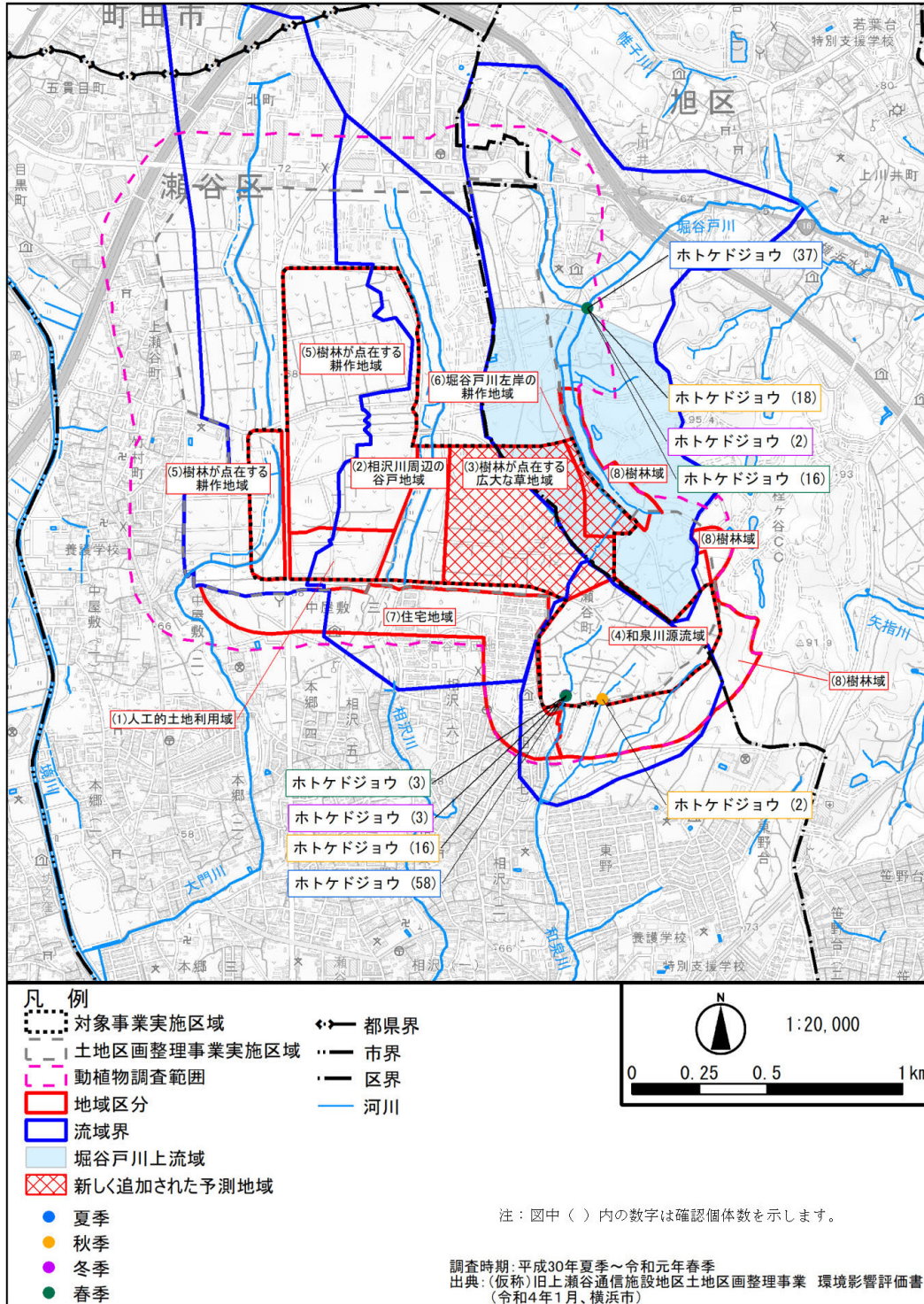


図8-1 ホトケドジョウの確認位置

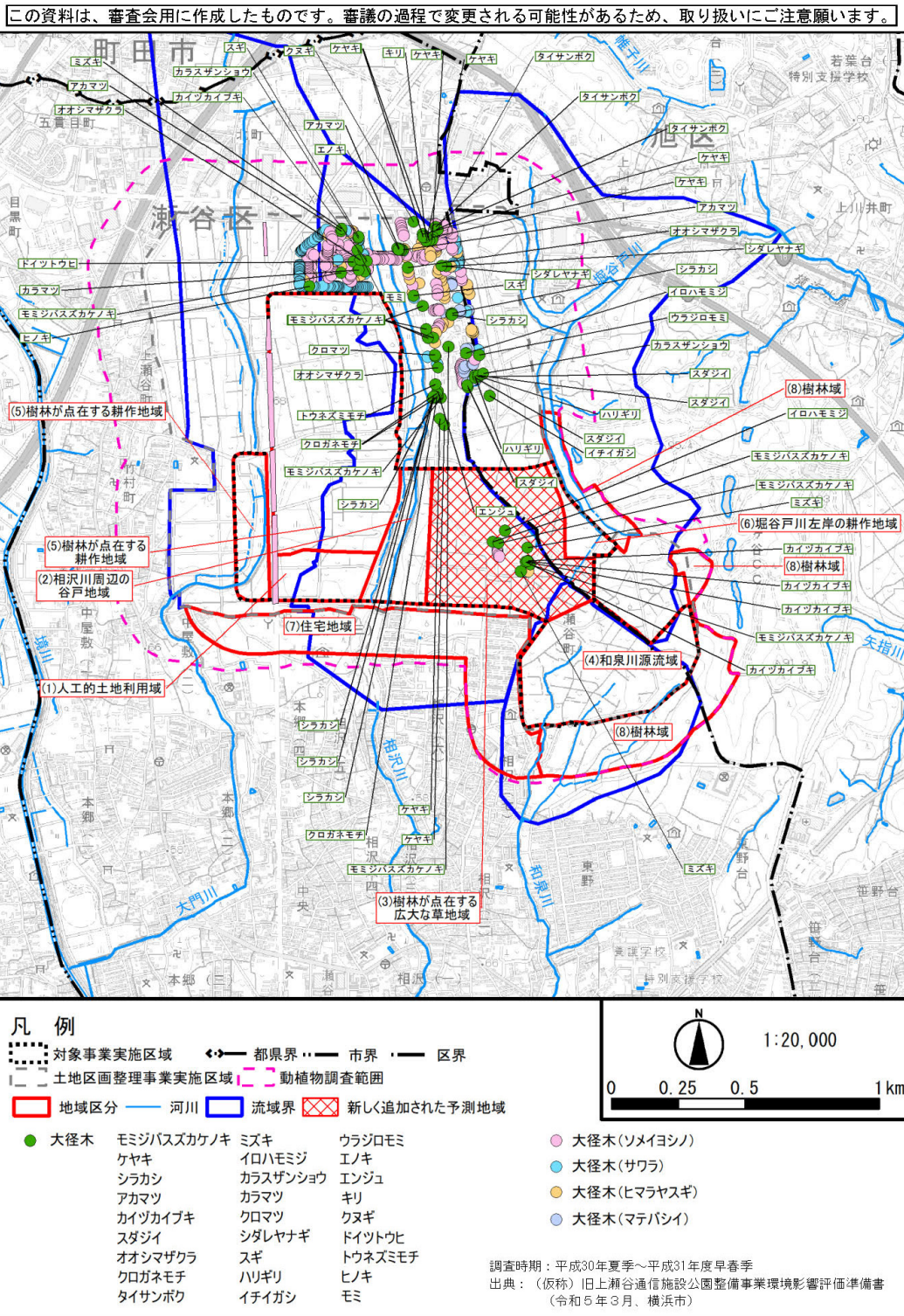


図8-2 大径木の確認位置

この資料は、審査会用に作成したものです。審議の過程で変更される可能性があるため、取り扱いにご注意願います。

9 全国都市緑化よこはまフェアでの生態系影響に関する知見について

ご意見の趣旨

植栽地管理に関して、全国都市緑化フェアでは、ズーラシアの周辺で、同じように園芸的なイベントが実施されているが、そのときの生態系の影響に関する知見などについて収集しているのか。知見がある場合には、どのようなモニタリングで、どのような問題点が生じているのか伺いたい。

事業者の見解

2017年に開催された都市緑化フェアの開催時における、生態系に配慮した植栽地管理の詳細について、以下のとおり、改めて横浜市に確認しました。横浜市から確認した内容については、今後の博覧会の管理運営に生かしていきたいと考えます。

なお、都市緑化フェアとしての生態系の影響に関するモニタリングについては、実施していないと聞いています。

【整備にあたっての配慮】

- ・生物調査に基づいて、希少生物の生息・生育場所の改変をできるだけ行わないように配慮。
- ・谷戸の源流の一部を生物多様性ゾーンとして位置付け、生物多様性に配慮した整備（湿地環境の保全等）を実施。

【緑化フェア開催時（管理運営）の配慮】

- ・希少生物の生息・生育場所については、来場者の立ち入りを制限。
- ・生物多様性ゾーンにおいて、生物多様性に配慮した管理や手入れとして、外来植物を選択的に除去することなどを実施。
- ・昆虫等の生息情報をもとに、生息地の環境を考慮して、頻度、草丈等の調整をしながら草刈りを実施し、併せて農薬等の使用を原則禁止とした。